

平成26年度第5回秋田市社会福祉審議会児童専門分科会
(秋田市子ども・子育て会議) 会議録

1 日時 平成27年2月16日(月) 午後1時30分～午後3時5分

2 場所 秋田市役所正庁

3 出席者

(1) 委員(17人)

柴田誠会長、廣嶋禮治副会長、小野誠委員、佐藤チエ子委員、佐藤真知子委員、
讃岐信孝委員、鈴木真喜子委員、玉木克弥委員、富塚リエ委員、中川聖子委員、
中川聖子委員、中村滋委員、古田由美子委員、細部あけみ委員、湊元志委員、
山崎明美委員、山崎純委員、渡辺丈夫委員

(2) 事務局

佐々木吉丸子ども総務課長、碓谷阿津子子ども新制度担当課長、
加藤育広子ども育成課長、奈良美奈子子ども健康課長、
赤上智子子ども未来センター所長、ほか関係職員

4 傍聴者 5人

5 会議の内容

○開会

○議事

(1) (仮称)秋田市子ども・子育て支援事業計画(案)について

(2) 施設認可について

(3) その他

○閉会

6 議事要旨

○柴田誠会長

それでは、本日の議事の(1)(仮称)秋田市子ども・子育て支援事業計画素案
について、事務局から説明をお願いいたします。

【事務局説明】

○柴田誠会長

ただいまの説明に対しまして、委員の皆さまから、ご質問やご意見をお願いいた
します。

○山崎純委員

わかりやすくまとめていただきありがとうございます。特に、15ページの基本理念については、理想に留まることなく、私たちの責任として現実のものとしていかなければならないと強く感じております。初めに何点か意見を述べさせていただきます。37ページの（施策1-2）地域における子育て支援の充実についてですが、現状と課題にも記載されている「すべての子育て家庭が、身近な地域でそれぞれのニーズに応じた子育て支援サービスを利用できるよう、地域子ども・子育て支援事業を初めとする支援サービスの充実を図っていく必要があります」という点については、私も活動しながらいつも思っていることです。これまでの子ども・子育て会議におきましては、必ずしも地域子ども・子育て支援事業について十分に議論ができなかったと感じています。来年度からスタートするわけですが、是非とも、来年度の子ども・子育て会議におきましては、PDCAサイクルに則って、定期的な評価・検証、見直しを図っていただきたいと思っています。特に、一時預かり事業やファミリー・サポート・センター事業などは、在宅の子育て世帯にとっては、安心して子育てができる環境として非常に重要な事業だと考えます。初めて我が子を他人に預けるのは、親としても大変不安に思うものですから、子どもが小さければ小さいほど丁寧な保育、預かりができる環境づくりは重要です。しかし、施設の場合、定員などの制約のため、申請をしても何か月待ちとなったり、時間制限があったり、預ける理由を問われたりと、致し方ない面もあるかと思いますが、現状は、必ずしも親のニーズに沿っておらず、使い勝手が悪い面もあります。もちろん、とにかく増やせというわけではありませんが、ニーズに柔軟に対応し、制約が少ない一時預かりの実施施設は、まだまだ足りないと感じています。このようなことも考慮しながら、定期的に子ども・子育て会議で評価・検証、見直しを図っていただきたいと思っていますので、よろしくお願いします。

次に、4点質問です。①利用者支援事業についてです。4月からのスタートが目の前に迫り、内容等についても前回会議時より具体化されてきていると思いますが、本事業が、これまでの支援事業とどう違うのでしょうか。専門職員の配置体制や事業の評価基準など、具体的に説明をお願いします。②利用者支援の事業類型に母子保健型という類型が加わりましたが、この母子保健型に取り組む予定はあるのでしょうか。③子育て支援員研修制度について、来年度、市として取り組んでいく予定はあるのでしょうか。④現在の子ども・子育て未来プランの達成状況でC評価となった14項目について、どのように見直しを図っていくのでしょうか。

○事務局（子ども未来センター所長）

①来年度は、専門職員を2名配置し、主に、子ども未来センターと子ども育成課に配置する予定です。利用者支援事業は、市民の方々が自分にどのような支援が必要なのかわからない場合に積極的に話しかけながら相談にのり、一番ふさわしい事業を紹介し、利用していただく事業です。事業の実施・PRにあたっては、各市民サービスセンターの子育て交流ひろばと連携しながら進めます。なお、事業の評価については、利用者に対するアンケート等を実施しながら検証を行い、支援の充実

に努めていきたいと考えています。

○事務局（子ども健康課長）

②利用者支援事業の母子保健型は、保健師あるいは助産師の資格を有する者が、市内の妊産婦の情報を把握し、支援が必要な方に対して個々に計画を立てた上で必要な支援を行うというもので、厚生労働省の27年度予算において盛り込まれています。本市では、27年度の実施は予定しておりませんが、27年度以降、事業実施等について検討を進めていきます。なお、当課の保健師は、現在、担当地区を持っており、市内の妊産婦の状況を把握した上で必要な支援等を行っているものです。

○事務局（子ども新制度担当課長）

③子育て支援員研修事業については、実施主体が県または市となっておりますので、今後、県とも協議しながら検討を進めてまいります。

○事務局（子ども総務課長）

④例えば、ワーク・ライフ・バランスの関係では、男性の育児参加を促進するため新たに父子健康手帳の配布を予定しておりますが、このように各取組・事業における改善等の状況を本会議に報告しながら、適宜、見直しを図ってまいります。

○讃岐信孝委員

関連して、利用者支援事業の母子保健型について伺います。是非、実施の方向で検討を進めていただきたいと思います。最近もあったのですが、4歳児、5歳児になって初めて幼稚園や保育園に入園するというお子さんがいました。数としてはそれほど多くはないと思いますが、祖父母の方々が子どもをみている、あるいは一人で過ごすという家庭だと思えます。国に対する要望になるかもしれませんが、保健師が役割を持って個々の家庭を訪問し、お子さんが元気かどうか確認するシステムは非常に重要であると考えています。こんにちは赤ちゃん事業では、4か月児までサポートしていますが、少なくとも2歳までは、保健師さんが中心となって子どもを見守るシステムを構築する必要があると思います。保健師を初めとする関係機関と、幼稚園・保育所、育児サークルなど地域が連携しながら子どもを見守っていくことが重要になると思いますので、是非、検討を進めていただければと思います。

○事務局（子ども健康課長）

こんにちは赤ちゃん訪問事業では、4か月までの間に助産師が訪問しておりますし、その後も4か月児・7か月児・10か月児・1歳6か月児・3歳児の健康診査を必ず受診するよう働きかけておりまして、未受診者には、極力保健師が家庭訪問をしているところです。家庭訪問の際には、子ども未来センターとも連携を取りながら進めております。今後については、母子保健型の検討も含めて、実施体制の強化について検討していきたいと思えます。

○山崎純委員

私も、母子保健型は非常に重要な事業と認識しております。親にとっても、最初の子育てのスタート期が比較的楽だと、2人目・3人目と子どもを持ちたいという気持ちにつながっていくと思えますし、保健師や助産師の方々は、そのための関係

を構築しやすいと思います。利用者支援事業の他の類型との整合性もあろうかと思いますが、重要な事業ですので是非ご検討いただきたいと思います。

○事務局（子ども健康課長）

貴重なご意見として承ります。

○鈴木真喜子委員

利用者支援事業のお話がありましたが、秋田市の場合、他市町村と比較しても多くの事業を展開していますし、様々な補助事業も実施されていますが、いわゆるコーディネート部分が弱いと思います。子ども・子育て支援新制度について保護者からの不満があるというのは、そのようなところに理由があるのではないのでしょうか。先ほどの説明ですと、配置する職員は2名だけとのことでした。それぞれ能力を発揮していただけるとは思いますが、事業をただ紹介・周知するだけでなく、コーディネートしていく方こそが必要であると現場で感じています。そのような意味で、2名だけの配置では十分に機能するか疑問なのですが、もっと力を入れて、コーディネートする立場の方を配置すべきではないのでしょうか。

○事務局（子ども未来センター所長）

先ほどご説明しましたとおり、当初は2名を配置する予定です。配置人数については、今後の利用状況等を勘案しながら、必要に応じて変更していくという方向で進めてまいります。

○柴田誠会長

配置人数の問題もありますが、どのようにコーディネート活動を進めるのか、地域とのネットワークをどう構築するのかといったことも重要だと思いますので、活動する方がしっかり役割を果たせるしくみを作っていただきたいと思います。

○渡辺丈夫委員

幼稚園・保育園、特に認定こども園は、地域における子育て支援の実施が義務づけられていて、現在も様々なことをやっておりますが、それに対する予算的な裏付けがありません。秋田市として、是非、実施施設に対して実績に応じた予算措置をお願いしたいと思います。

○事務局（子ども育成課長）

各施設における地域の子育て支援への貢献に対する財政的な支援、本市独自の支援というご趣旨と思いますが、他の実施事業の関係もありますので、今後の検討課題とさせていただきたいと思います。

○渡辺丈夫委員

一時預かり事業についてですが、幼稚園型の2号認定の量の見込みがかなり多くなっている理由をお知らせください。幼稚園型の一時的預かりは、在園児ではないお子さんを含めて、認定こども園の1号認定、あるいは幼稚園の預かり保育が該当すると認識しているのですが、いかがでしょうか。

○事務局（子ども総務課長）

幼稚園型では、主に在園児の1号認定・2号認定を対象として、従来の幼稚園の

預かり保育と同様の形態で実施するものです。

○柴田誠会長

積算方法はどのようになっているのでしょうか。

○事務局（子ども新制度担当課長）

量の見込みは、ニーズ調査の結果をもとに、国の算出の手引きに基づいて算出しています。この調査結果から、1号認定・2号認定に該当すると思われる家庭類型に区分し、それぞれについて、関係する設問から一時預かり等の利用希望を勘案して算出したのがこの数値となります。なお、1号認定・2号認定の分類は、潜在的なニーズも加味したものですので、数字としては、実態より多くなっております。

○渡辺丈夫委員

今後も、実態等を踏まえながら、必要に応じて見直していただければと思います。

○事務局（子ども総務課長）

必要に応じて、見直してまいります。

○渡辺丈夫委員

幼稚園の一時預かり事業については、所管が現在の県から市に変わりますが、市としては、具体的にどのように実施していくことになるのでしょうか。

○事務局（子ども育成課）

現在の保育所で実施している経験を踏まえて進めていくこととなります。施設の皆様に対しては、この3月に説明会を開催する準備を進めておりますのでよろしくお願ひします。

○渡辺丈夫委員

幼稚園や認定こども園で、今、実際に困っていることとして、本来、2号認定を受けるべき人であっても、1号認定を申請する人がかなりいるということがあります。そのため、一時預かりを利用することになります。一時預かりの利用料金の設定については、とりあえず26年度と同等程度の金額で提示している施設が大部分で、募集要項では変更になる可能性を記載しています。したがって、場合によっては利用料金を上げないといけないということになりますので、できる限り早く提示していただきたいと思います。

○事務局（子ども育成課長）

一時預かり事業も含めまして、27年度の予算案を議会に提示しているところでありますので、議会における説明等が終了した後、できるだけ早い段階で関係者の皆様にお知らせしたいと思います。

○事務局（子ども総務課長）

最後に、本計画の名称については、法律上の名称は、子ども・子育て支援事業計画ですが、現在の次世代育成支援行動計画である「子ども・子育て未来プラン」を継承したいと考えております。

○柴田誠会長

次に、議事の（2）施設認可について、事務局から説明をお願いいたします。

【事務局説明】

○柴田誠会長

ただいまの説明に対しまして、委員の皆さまから、ご質問やご意見をお願いいたします。

○渡辺丈夫委員

保育所から幼保連携型認定こども園への移行施設は初めてですが、クラス編成はどのようになるのですか。

○事務局（子ども育成課）

3歳児1クラス、4歳児1クラス、5歳児1クラスの計3クラスの編成となります。

○柴田誠会長

このほか、なにかございますか。

○事務局（子ども育成課長）

前回会議の認可審査において付帯条件をつけていた施設等の現在の進捗状況を報告いたします。幼保連携型認定こども園は、3施設に付帯条件を付しており、内容はいずれも年度内に調理室を整備することでしたが、2施設は完成済、残り1施設も今月中に完成予定となっています。小規模保育事業については、指導計画の策定と連携施設についてであります。指導計画はすべて策定済です。連携施設については、半数の施設が確保に至っていない状況で、現在も関係施設と交渉中です。土地・建物の長期契約の締結については、まだ、2施設が煮詰まっております。事業所内保育は、連携施設の確保であります。対象3施設中2施設が確保済、1施設は交渉中で年度内に確保予定です。以上です。

○渡辺丈夫委員

認定こども園について、県では、まず幼稚園を廃止して、廃止が私学審議会です承された上で認定こども園の審議会を経て正式認可となるという言い方をしていますが、県とは、どのように協議しているのでしょうか。

○事務局（子ども新制度担当課長）

県の幼保推進課からは、各園に対し2月10日までに幼稚園の廃止届を出すよう手続きを進めると伺っております。

○渡辺丈夫委員

この4月から新たに幼保連携型認定こども園になる施設については、まず幼稚園を廃止することを私学審議会でも認可されないと前に進まないということによろしいでしょうか。

○事務局（子ども新制度担当課長）

その点は、確認した後にご報告いたします。

○柴田誠会長

ほかにごございませんでしょうか。それでは、議事の（3）その他について、事務局から何かございますでしょうか。

【事務局から2月市議会定例会に提案する新制度関係条例の概要について説明】

○渡辺丈夫委員

保育料の設定について、1号認定の第2階層について、国で基準額を変更しておりますが、それを受けて、秋田市としてどのように対応するのか改めてお知らせください。

○事務局（子ども新制度担当課長）

1号認定の市民税非課税世帯について、国では、当初9,100円としていたものを、今回3,000円に引き下げておりますので、本市も、当初8,000円としていたところを3,000円とする考えであります。

○柴田誠会長

ほかにございませんか。ないようですので、これをもちまして議事を終了します。